# 令和7年度第1回国分寺市介護保険運営協議会 次第

日時:令和7年5月27日(火)午後6時30分~

会場:201会議室

- 1 開会
- 2 議題
  - ① 地域密着型サービス事業所の指定について(資料1、2)
- 3 報告
  - ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第 10 期国分寺市介護保険事業計画・認知症施 策推進計画の策定体制及びスケジュール(案)について(資料 3)
  - ② 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について(資料4)
  - ③ 令和7年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について(資料5)
  - ④ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について(資料6)
  - ⑤ その他
- 4 閉会

# 地域密着型サービス事業所の指定更新に係る資料 (こころデイサービス西国分寺)

- 1 指定地域密着型サービス事業所 指定更新申請書写し
- 2 地域密着型通所介護事業所の指定に係る記載事項

#### 別紙様式第二号(二)

指定地域密着型サービス事業所 指定地域密着型介護予防サービス事業所 指定居宅介護支援事業所 指定介護予防支援事業所



指定更新申請書

2025 年 1 月 8	
--------------	--

国分寺

市長殿

所在地

神奈川県横浜市中区伊勢佐木町4-108-2

申請者 名称 株式会社アレス

代表者職名·氏名

代表取締役

小野 浩二

介護保険法に規定する事業所に係る指定の更新を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

				ž	<b>长人番号</b>	7 0 1	3 3	0 1	0 2 7	1 1	3 4
	フリガナ	カプシキガイシ	ヤアレス								
	名称	株式会社が	シレス								
申	主たる事務所の 所在地	(郵便番号 神奈川	号 231 - 0045 都 道 府 県	)		市区伊勢町村	佐木品	174-108-	-2		
請	連絡先		045-325-8001	(内線)		FAX番号 (	045-32	25-8002			
者	代表者の職名・氏名・	Email	ono@ares-kaigo.con								
П	代表省の職名・氏名・ 生年月日	職名	代表取締役	フリガナ 氏 名	オノ = 小野 <sub>(</sub>	1ワシ 浩二					
	代表者の住所				NO Mandala and Allengar Deliver				namen control and an analysis of the		
	事業等の種類	地域密着型	<b>望通所介護</b>	介護	保険事業	所番号	1 3	7 3	1 0 1	3	8 3
	指定有効期間満了日	2025年2	2月28日								
	フリガナ	ココロデイサ	コロデイサービスニシコクブンジ								
	名称	こころデイサービス西国分寺									
事業	所在地	東京	号 185 - 0024 都道 厨房 県	•		市区泉町村				皆	
所	<del></del>	事業所の所	在地以外の場所に当語	该事業所の	一部とし	て使用される	事務所	Fを有す	るとき		
	フリガナ										
	名称										
	主たる事務所の 所在地	(郵便番号	号 - 都 道 府 県	)		市区町村					
管	フリガナ 氏名					生年月日					
理者	住所										

- - 1 「事業等の種類」に該当する付表と必要書類を添付してください。 2 様式右上の申請者の所在地と様式中央の申請者欄の主たる事務所の所在地は必ず一致させる必要はあ りません。また、申請者欄の主たる事務所の所在地は、原則として、登記事項証明書の内容を記載してくだ りません。また、中間自働の工たる事務所の所任地は、原則として、豆に事項証明書の内存を記載していたい。ただし、建物名や部屋番号を追記することも可能です。 電子申請届出システムを利用する際は、「事業等の種類」に該当する付表を入力してください。 「当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき」の対象が2

  - つ以上の場合は、付表に該当する事業所を記入してください。

## 付表第二号(三) 地域密着型通所介護(療養通所介護)事業所の指定等に係る記載事項

	法人番号	7013301027134		POSSER POR FOREST AND PROPERTY OF THE PROPERTY			**************************************	MOTORIO MATERIA DE MATERIA DE MATERIA DE LA COMPANSIONA DEL COMPANSIONA DE LA COMPAN	
	フリガナ	ココロデイサービス	スニシゴクブンジ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
事	名 称	こころデイサービス	<b>西国</b> 分寺						
	······································	(郵便番号	185 —	0024 )					
業		(野)医田 勺	-	0024		<b>(</b>			
	所在地	東京	(都) 道 府 県	国分寺		(市) 区 町 村	泉町1-2-15 メン	シはやき1階	
所			府 県			曲] 朴]		r	
	連絡先	電話番号	042-300-5565		(内線)		FAX番号	042-300-5465	
	AE 作17.5	Email	nishikokubunji@a	res-kaigo.com				(	
	フリガナ			l l					
	氏名				住所				
	生年月日			j		į.			
	当該事業所で兼務す	ころ州の辟籍	1						
管	(兼務の場合の					生活相談員			
理	(3K-33-33 E1 ->	1							
理		兼務先の名称、							
者	他の事業所、施設等の	所在地						事業所番号	1373101383
123	職務との兼務	77, 12-0							
	(兼務の場合のみ記								
	入)	兼務先のサービス種別、兼務 する職種及び勤務時間等							
		7 State & Crassisting							
<u> </u>	<u></u>	L 型サービスの該当	<b>右銋</b>		□ 有	② 無			
○評価	に関する基準の確認に必要		73 TK		□ 17	□ 無	***************************************	O	
- 以所		<sub>民な争項</sub> II練室の合計面積	·	40, 82	m²	利用心里/	3件利用)	10	,
				4U. 8Z	mi (	利用定員(	四时利用)	10	
	〇人員に関する基準の確認		1000 日	## F##	TOTAL DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF THE PROPE		D44 E2	1ps 64. 07 · ·	+115.74.15
	従業者の職種・員数	生活相		看護		介護		機能訓練	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
₩	常 勤(人)	0	1	0	0	1	0	0	0
1	非常勤(人)	1	0	0	0	3	0		0
Ľ	〇設備に関する基準の確認								
ス	***	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日
提	営業日 (該当にO)	0	0	0	0	0	0	0	0
供	(8)3(20)	その他(年末	年始休日等)		4			L	
単	営業時間	<u> </u>		8	: 00	) ~	18	: 00	
位		033 CJ ->1.1-	平日		:	~			
1		曜日ごとに 異なる場合	土曜日		·····		<del></del>	:	
		共なる場合			:	~		:	
		1	日曜日·祝日		:	~		:	
		ビス提供時間		9	: 00	0 ~	16	: 30	
	Marie Control of the	利用定員			10 人				
	〇人員に関する基準の確認	認に必要な事項							
	従業者の職種・員数	生活相	談員	看護	職員	介護	職員	機能訓練	東指導員
	10.米省の柳佳 民政	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常 勤(人)								
#	非常勤(人)								
٠	〇設備に関する基準の確認	忍に必要な事項							
ビス	224 444 —	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日
提	営業日								
供	(該当に0)	その他(年末:	年始休日等)					L	
単	営業時間				:	~		:	
位	hed to any heat	023 ( ~ ) ( _	平日		:	~			
2		曜日ごとに 異なる場合	土曜日			~~		:	
		異なる場合 記入			:			:	
			日曜日·祝日	***************************************	:	~		<u>:</u>	
		ビス提供時間			:	~		:	
		利用定員		50000000000000000000000000000000000000					
	〇人員に関する基準の確認								
	従業者の職種・員数	生活相	談員	看護	職員	介護	職員	機能訓練	東指導員
	ルネロソ493至 異数	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常 勤(人)								
サー	非常勤(人)								
ľ	〇設備に関する基準の確認	認に必要な事項							
ビス		日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日
提	営業日								,,,,,,
供供	(該当に〇)	その他(年末	在始休日等)		1	J		L	
単	営業時間	しいに、千木	TAIN H T/			<del></del>			
位	<b>西来时间</b>		77 C		:	~		:	
3		曜日ごとに	平日		:	~		:	
		異なる場合	土曜日		:	~		:	
		記入	日曜日·祝日			~		;	
	サー	ビス提供時間			:	~		:	
		利用定員			人				
		別添のとおり		-		*****************************	A-14/4/14/15/14-14-14/19-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-		

# 地域密着型サービス事業所の指定更新に係る資料 (よつばデイサービス)

- 1 指定地域密着型サービス事業所 指定更新申請書写し
- 2 地域密着型通所介護事業所の指定に係る記載事項

#### 別紙様式第二号(二)

指定地域密着型サービス事業所 指定地域密着型介護予防サービス事業所 指定居宅介護支援事業所 指定介護予防支援事業所



指定更新申請書

2025 年

国分寺 市(区・町・村)長殿

所在地

東京都国分寺市日吉町1-31-3 カルタス88 303号室

申請者 名称 株式会社フレンテムの介護

代表者職名・氏名 代表取締役 川崎 光永

介護保険法に規定する事業所に係る指定の更新を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

		法人番号   2   0   1   2   7   0   1   0   1   1   9   0	0				
	フリガナ	コブシキガイシャフレンテムノカイゴ	$\Box$				
	名称	朱式会社フレンテムの介護					
申	主たる事務所の 所在地	(郵便番号 185 - 0032 ) 東京 都 道 国分寺 市区 日吉町1-31-3 カルタス88 303号 所 県	室				
請	連絡先	電話番号 042-325-6785 (内線) FAX番号 042-325-6786  Email votsubads@friend.ocn.ne.jp	7				
者	代表者の職名・氏名・ 生年月日	## は					
	代表者の住所						
	事業等の種類	也域密着型通所介護 介護保険事業所番号 137310139	1				
	指定有効期間満了日	2025年4月30日					
	フリガナ	ヨツバデイサービス 					
	名称	よつばデイサービス					
事業	所在地	(郵便番号 185 - 0032 ) 東京 都 道 国分寺 市 区 日吉町3-14-1 町 村					
所		業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき	_				
	フリガナ 名称						
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 - ) 都 道 市 区 府 県 町 村					
64	フリガナ 氏名	生年月日					
管理者	住所						

- 備考
- 1 「事業等の種類」に該当する付表と必要書類を添付してください。 2 様式右上の申請者の所在地と様式中央の申請者欄の主たる事務所の所在地は必ず一致させる必要は ありません。また、申請者欄の主たる事務所の所在地は、原則として、登記事項証明書の内容を記載してく ださい。ただし、建物名や部屋番号を追記することも可能です。
  3 電子申請届出システムを利用する際は、「事業等の種類」に該当する付表を入力してください。

  - 「当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき」の対象が 2つ以上の場合は、付表に該当する事業所を記入してください。

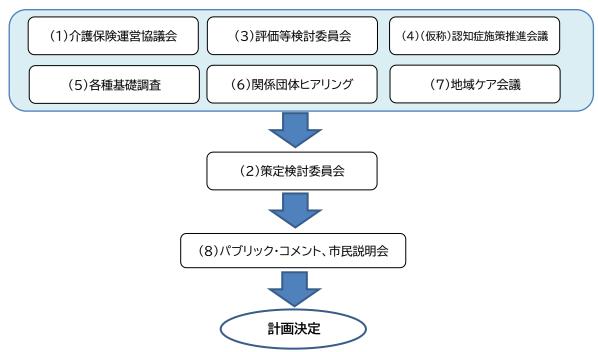
# 付表第二号(三) 地域密着型通所介護(療養通所介護)事業所の指定等に係る記載事項

	法人番号	2012701011900		-	·····	***************************************			
	フリガナ	ヨツバデイサービ							
	2907	コンハティッーに							
事	名 称	よつばデイサービ	ス						
7		(郵便番号	185 —	0032 )					
業		「コル田ワ	都道	0032 /		(†) 区			
l	所在地	東京	府県		国分寺	(市区 町村	日吉町3-14	-1	
所			<b></b> 剂 宗			<b>μ</b> ι <b>ተ</b> ነ			
l			<b>T</b>						
	連絡先	電話番号	042-325-6785		(内線	.)	FAX番号	0142-325-6786	
		Email	yotsubads@frier	<u>nd.ocn.ne.jp</u>					
1	フリガナ	1							
	氏名				住所				
	生年月日								
管	当該事業所で兼務す		介護職						
	(兼務の場合の	み記入)	71 BE 190						
理									
_	他の事業所、施設等の	兼務先の名称、						事業所番号	
者	職務との兼務	所在地							
	(兼務の場合のみ記								***************************************
	入)	兼務先のサービス種別、業務 する職種及び勤務時間等							
		7 - WARTE OF CHARLES AND ASSESSMENT OF							
	共生	L 型サービスの該当	有無			☑ 無			
〇設備	に関する基準の確認に必要								
un		川練室の合計面積		72, 77	mi l	利用定員(同	司時利用)	18	人
	〇人員に関する基準の確認				•			<u> </u>	
		生活村	目談員	看記	<b>基職員</b>	介護	職員	機能訓練	指導員
	従業者の職種・員数	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常 勤(人)	0	1	0	0	1	2	0	1
サー	非常勤(人)	1	2	1	2	3	2	0	2
	〇設備に関する基準の確認	忍に必要な事項							
ピッ	.vu	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日
ス 提	営業日	0	0	0	0	0	0	0	0
供	(該当にO)	その他(年末	年始休日等)	ゴールデンウィー			***************************************	l	
単	営業時間	L		8	•	30 ~	17	: 00	
位		曜日ごとに	平日	8		30 ~	17	; 00	
1		異なる場合	土曜日	8		30 ~	17	; 00	
		記入	日曜日·祝日	8	<del></del>	30 ~	17	; 00	***************************************
	++	 ビス提供時間	H-EH 1/6H	9		30 ~	16	: 00	<del>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </del>
		利用定員		<del>                                     </del>	18 人	1			
1000	〇人員に関する基準の確認			1	10 /				
		生活村	日談員	看記	<b>養職員</b>	介護	<b>撤</b> 昌	機能訓練	指導員
	従業者の職種・員数	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常 勤(人)			<del>                                     </del>	1				
サ	非常勤(人)								
- 1	〇設備に関する基準の確認	忍に必要な事項				40.00			eti ilisanus spanis
_ 		日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日
ス 提	営業日 (該当に〇)								
供	(図当にひ)	その他(年末	年始休日等)						
単	営業時間	***************************************			:	~		:	
位		曜日ごとに	平日		:	~		:	
2		異なる場合	土曜日		:	~		:	
		記入	日曜日·祝日		:	~		:	
	サー	ビス提供時間			:	~		:	
		利用定員			人		***************************************		***************************************
70 00 0	〇人員に関する基準の確認			100					
		生活村	目談員	看記	<b>養職員</b>	介護	職員	機能訓練	<b>非</b> 導員
	従業者の職種・員数	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常 勤(人)								
サー	非常勤(人)								
ピ	〇設備に関する基準の確認		449 012 200 15 15 10 10 10 10						
ス	営業日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日
提	選来ロ (該当にO)								
供		その他(年末	年始休日等)						
単	営業時間				:	~		:	
位。		曜日ごとに	平日		:	~		:	
3		異なる場合	土曜日		;	~		:	
		記入	日曜日·祝日		:	~		:	
	サー	ビス提供時間			:	~		;	
		利用定員	***************************************	T					
		別添のとおり		<del></del>					

# 国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定体制及びスケジュール(案)について

### 1 策定体制(案)

以下の(1)、(3)~(7)の手法で地域のニーズを把握し、そこから見える課題等について(2)にて協議を行い、国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画(以下「第10期計画」という。)を策定していきます。次期計画から認知症施策推進計画を一体のものとして策定します。策定した第10期計画案については、(8)で公表した後に決定します。



### (1) 国分寺市介護保険運営協議会

介護保険サービスの基盤整備に関することや介護保険料の設定に関することについて審 議する。

(2) 国分寺市高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画·認知症施策推進計画策定検討委員会

令和7年度から令和8年度にかけて、(1)、(3) ~ (7) の内容を踏まえ、第10期計画の策定に関して必要な事項を検討する。

認知症施策推進計画を一体のものとして策定するため、委員会の構成は変更予定。

(3) 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画に定める事業の進捗状 況及び評価について意見を述べる。

### (4)(仮称)認知症施策推進会議

令和7年度中会議体設置に向け検討する。

### (5) 各種基礎調査

高齢者の生活実態やサービスの利用状況、ニーズ等を把握するために、アンケート調査 を実施する。

### (6) 関係団体ヒアリング

現状や課題について把握するために、高齢者施策の推進に関係の深い団体から意見を聴 取する。

### (7) 国分寺市地域ケア会議

地域包括支援センターエリアで開催する個別レベルの地域ケア会議において、個別事例の検討から共通する地域課題を把握し、東西エリアで実施する小地域ケア会議、市レベルで開催する地域ケア会議において地域課題の共有と対応の協議を実施する。

### (8) パブリック・コメント、市民説明会

第10期計画案の策定後に、その案を公表し、市民等からの意見を募集するパブリック・ コメントを行う。併せて、市民説明会を実施する。

#### 【参考】

各種基礎調查內容(第9期計画策定時)

### (a) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

目的	要介護状態にない高齢者の心身の状況や、社会参加状況を把握し、地域の抱える課題
	を特定するための基礎調査として実施する。
	また、調査終了後、結果のうち必要なデータを地域包括ケア「見える化」システム上
	に登録することで、経年比較や地域間比較が可能となる。
調査対象	要介護1~5の認定を受けた方及び施設入所の方を除く市内に住所を有する65歳以上 の高齢者の方

### (b) 在宅介護実態調査

	要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労の継続に有効な介護サービスの在り方を
	検討し、介護離職の観点も含めたサービス提供体制を検討するための基礎調査として
目的	実施する。
	調査結果については、対象者の要介護認定時の情報と併せて分析を行う。

調	杏	夶	夂
印刊	且,	v.)	<b>多</b>

施設入所の方を除く市内に住所を有する要支援  $1\cdot 2$  、要介護  $1\sim 5$  の認定を受けた 方及びその介護者の方

### (c)施設等利用者及び家族状況調査

目的	施設に入所されている方やその家族の状況、ニーズを把握し、今後の介護サービスの 在り方や施設等整備計画を検討するための基礎調査として実施する。
調査対象	要介護1~5の認定を受けている65歳以上の施設入所者 (介護保険施設、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護等の利用者)

# (d)介護保険事業者調査

目的	国分寺市内や周辺地域の事業者の運営状況や取組を把握し、サービスを持続するため に必要なことや人材確保のために必要な方策を検討するための基礎調査として実施する。
調査対象	市内及び周辺地域に所在し市民にサービスを提供している事業者

# (e)介護支援専門員調査

目的	介護に携わる方の勤務状況やニーズ等を把握し、不足するサービスや、国分寺市で働き続けてもらうために必要な方策を検討するための基礎調査として実施する。
調査対象	市内及び周辺地域の介護支援専門員

# (f)介護職員等調査

目的	介護に携わる方の勤務状況やニーズ等を把握し、不足するサービスや、国分寺市で働き続けてもらうために必要な方策を検討するための基礎調査として実施する。
調査対象	市内及び周辺地域に所在し市民にサービスを提供している事業者の介護職員等

# (g) 住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査

目的	国分寺市内に開設する住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の運営 状況や取組を把握し、サービスを持続するために必要なことや人材確保のために必要 な方策を検討するための基礎調査として実施する。
調査対象	市内で開設している住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

# 2 スケジュール(案)

別紙のとおり

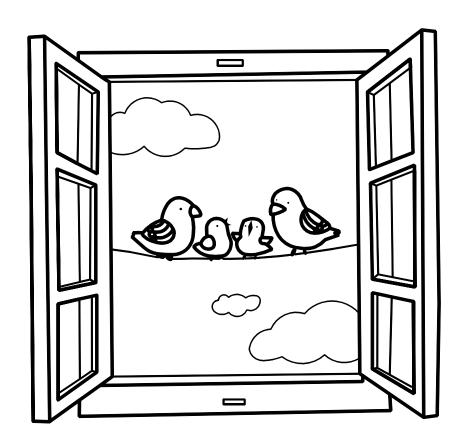
# 国分寺市高齢者保健福祉計画・第1O期介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定スケジュール(案)

令和7年5月27日現在

																																		IJ.	ጥሀ / •	+0/	J _ I	日現住
		令和7年度											令和8年度																									
		5	6		7		8		9	1	0	1		12		1	2		3	4		5	6		7	8	8	9		10		11	12	2	1		2	3
	議会													報告														報告	i				報色	Hin of				報告
(1	1)介護保険運営協議会	① 5/27					② 8/2	6					③ /18		1/1				⑤ 3/3			(1	)				2			3	@	1				(5)	)	6
(2	2)高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画・認知症施策推進計画 策定検討委員会																																					
(3	<ul><li>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会</li></ul>				7月	~9F	目の間に	10階	催																7月~	~9月の	間に1	回開催										
(4	4)(仮称)認知症施策推進会議				会議体設置・策定体制の検討 6月~2月の間に開催																																	
	(5) 各種基礎調查				事務	局化	乍成(	の案	を(	1)•(	(2)	で審	義				発送		回収							報告	書納品											
市民参加	(6) 関係団体ヒアリング																					実施					T											
,50	(8) パブリック・コメント、 市民説明会																																	実施				

<sup>※</sup> その他、(7) 国分寺市地域ケア会議から挙がる課題を把握し、検討の材料とする。

# 令和6年度 国分寺市介護保険運営協議会 活動報告書



令和7年2月 国分寺市介護保険運営協議会

# 目 次

1	令和	]6年度国分寺市介護保険運営協議会の活動総括	. 2
2	主な	協議事項•報告事項	. 3
	2-1	今期計画の進捗管理等について	. 3
		地域密着型サービスの指定等の確認について	
3	諮問	]	. 4
		市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について(諮問)	
		]6年度国分寺市介護保険運営協議会活動概要	
資	料編		. 9
		]分寺市介護保険運営協議会委員名簿	
	2 国	]分寺市介護保険条例抜粋(第7章 介護保険運営協議会)	10
	3 令	和6年度国分寺市介護保険運営協議会資料一覧	12

# 1 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会の活動総括

本年度は、第9期介護保険事業計画(以下、「事業計画」という。)の1年目にあたることから、介護保険運営協議会(以下、「協議会」という。)では、円滑な制度運営に対しての協議を行いました。

その他、各種報告内容の一部は以下のとおりです。

■令和5年度介護保険事業決算報告について

令和5年度の介護保険特別会計における歳入・歳出の内訳、前年度及び第8期介護保険 事業計画との比較、要介護認定の状況等について報告を受けました。

- ■令和5年度介護保険に関する苦情概要について 令和5年度中に寄せられた介護保険に関する苦情概要について、報告を受けました。
- ■令和5年度介護支援ボランティア制度の実施状況について 介護支援ボランティア制度の概要や、登録者数、活動回数等について報告を受けました。
- ■令和5年度介護サービス相談員活動報告について 介護サービス相談員派遣等事業の説明や令和5年度の活動状況等の報告を受けました。
- ■令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業報告について 令和5年度における地域包括支援センターの事業等について報告を受けました。
- ■国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画達成状況評価について 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画達成状況評価について 報告を受けました。

# 2 主な協議事項・報告事項

# 2-1 今期計画の進捗管理等について

第2回の協議会では、第8期介護保険事業計画上の見込量と実績値を比較する、サービス見込量進捗管理票が示されました。第3回の協議会では、事業計画の進捗管理を所掌する国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会の委員として、協議会から6人を選出しました。第4回の協議会では、国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会の報告として、第8期の達成状況評価報告書が示されました。

## 2-2 地域密着型サービスの指定等の確認について

地域密着型サービスの指定について事務局から説明を受け、意見を述べました。

# 3 諮問

# 国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について(諮問)

協議会では、令和6年5月21日付け諮問第1号、第2号にて諮問のあった事項につき、今年度より協議を始めました。

諮問第1号

令和6年5月21日

国分寺市介護保険運営協議会会長 殿

国分寺市長 井 澤 邦



国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について (諮問)

国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営に資するため、国分寺市介護 保険条例第39条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

- (1) 介護保険制度の運営の円滑化に関すること
- (2) 介護保険サービスの提供、確保及びサービス水準に関すること
- (3) 介護保険サービスの基盤整備に関すること
- (4) 地域密着型サービスに関すること
- (5) 保険料の減免及び利用料の軽減に関すること
  - (6) 介護認定の適正化に関すること
  - (7) 苦情処理等に係る対応に関すること
- (8) 介護保険事業計画に関すること
  - (9) その他介護保険制度に関して必要と認める事項

以上

諮 問 第 2 号 令和6年5月21日

国分寺市介護保険運営協議会会長 殷

国分寺市長 井 澤 邦



国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について (諮問)

国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営に資するため、国分寺市介護 保険条例第39条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

介護保険料の設定に関すること

以上

# 4 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動概要

4		を選りなけり 最体映建名 励	
	開催日	議題及び報告	協議内容等
— — — 第 1	令和6年	【報告】 ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画について ②令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書に	【報告】 ①~③について報告を受けました。 ①、③については意見を述べました。
	5月21日(火)	ついて ③令和6年度国分寺市介護保 険運営協議会活動計画書に ついて	
		【議題】 ①地域密着型サービス事業所 の指定について	【議題】 ①地域密着型サービスの指定更新に ついて意見を述べ、承認しまし た。
		【報告】 ①令和5年度介護保険事業決 算報告について ②介護保険事業計画サービス 見込量進捗管理票(令和5	【報告】 ①~⑨について報告を受けました。 ①、③、④、⑤、⑥、⑦については 意見を述べました。
第2	令和6年	年度)について ③令和5年度介護保険に関す る苦情概要について ④令和5年度介護支援ボラン	
	7月23日(火)	ティア制度の実施状況について 「6令和5年度介護未経験者研	
		修費用補助金交付事業の実施状況について ⑥令和5年度介護サービス相	
		談員活動報告について ⑦公設民営介護保険事業所の 機能の見直しについて	
		8令和6年度介護保険制度改 正について	

	開催日	議題及び報告	協議内容等
第 2 回	令和6年 7月23日(火)	⑨隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について	
		【議題】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会委員について ② 地域密着型サービス事業所の新規指定について	【議題】 ①国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会委員について報告を受けました。 ②地域密着型サービスの新規指定について説明を受け、承認しました。
第3回	令和6年 10月29日(火)	【報告】 ① 令和5年度国分寺市地域 包括支援センター事業報告・令和6年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について	【報告】 ①~④について報告を受けました。 ①、②、③については意見を述べました。
		② 介護認定率・給付月額・ 受給率等から見る国分寺市 の状況について	
		③ 令和6年度保険者機能強 化推進交付金及び介護保険 保険者努力支援交付金(イ ンセンティブ交付金)の評 価結果について	
		④ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について	

	開催日	議題及び報告	協議内容等
	75	【議題】 ①令和6年度国分寺市介護保 険運営協議会活動報告書 (案)について ②令和7年度国分寺市介護保	【議題】 ① 令和6年度の活動報告書について説明を受け、承認しました。 ② 令和7年度の活動計画書につい
第 4 回	令和7年 2月4日(火)	険運営協議会活動計画書 (案)について 【報告】 ①国分寺市高齢者保健福祉計 画・第8期国分寺市介護保 険事業計画達成状況評価に	て説明を受け、承認しました。 【報告】 ① について報告を受け、意見を述 べました。
		ついて	

# 資料編

# 1 国分寺市介護保険運営協議会委員名簿

選出区分	氏名	所属団体等
公募により選出された	岡部 正行	_
第1号被保険者	干場 薫	_
公募により選出された	青木 千佳子	_
第2号被保険者	横田 剛一	_
公募により選出された 居宅サービス又は	北山 奈穂子	国分寺ひかり診療所 通所リハビリテーション
施設サービスの従事者	鈴木 さおり	一般財団法人 国分寺市健康福祉サービス協会
国分寺市介護認定審査会の 代表	◎ 橋本 正明	国分寺市介護認定審査会会長
居宅サービス事業者の代表	八木 亜希子	さわやか訪問看護 リハビリステーション
施設サービス事業者の代表	清水 桂司	社会福祉法人にんじんの会 にんじん健康ひろば
民生委員の代表	前出(禎造	国分寺市民生委員・児童委員協議会 東部地区会長
国分寺市社会福祉協議会の 代表	小川 恵一郎	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会 事務局長
	加地 裕武	多摩の森綜合法律事務所
識見を有する者	奥山 尚	奥山内科クリニック
以元で 日 ソ 〇 日	〇 山口 光治	淑徳大学 学長
	富井 友子	十文字学園女子大学

※敬称略。◎は会長、○は副会長。

## 2 国分寺市介護保険条例抜粋(第7章 介護保険運営協議会)

(設置)

第38条 介護に関する施策の企画立案及びその実施に当たり、利用者等の意見が十分に 反映され、市の介護保険制度の円滑、かつ、適切な運営を図るため、国分寺市介護保険 運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

- 第39条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、審議し、及び 答申する。
  - (1) 介護保険制度の運営の円滑化に関すること。
  - (2) 介護保険サービスの提供、確保及びサービス水準に関すること。
  - (3) 介護保険サービスの基盤整備に関すること。
  - (4) 地域密着型サービスに関すること。
  - (5) 保険料の減免及び利用料の軽減に関すること。
  - (6) 介護認定の適正化に関すること。
  - (7) 苦情処理等に係る対応に関すること。
  - (8) 介護保険事業計画に関すること。
  - (9) その他介護保険制度に関して必要と認める事項
- 2 協議会は、前項に規定する所掌事務を処理するほか、介護保険制度に係る重要事項について市長に建議することができる。

(組織)

- 第40条 協議会は、次に掲げる委員15人以内をもって組織し、市長が委嘱する。
  - (1) 公募により選出された第1号被保険者 2人以内
  - (2) 公募により選出された第2号被保険者 2人以内
  - (3) 公募により選出された居宅サービス又は施設サービスの従事者 2人以内
  - (4) 国分寺市介護認定審査会の代表 1人
  - (5) 居宅サービス事業者の代表 1人
  - (6) 施設サービス事業者の代表 1人
  - (7) 民牛委員の代表 1人
  - (8) 国分寺市社会福祉協議会の代表 1人
  - (9) 識見を有する者 4人以内

(委員の任期)

第41条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

- 第42条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

- 第43条 協議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (会議の公開)

第44条 協議会の会議は、公開する。ただし、国分寺市附属機関の設置及び運営の基本に関する条例(平成11年条例第26号)第5条(会議の公開)ただし書の規定に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

### (庶務)

第45条 協議会の庶務は、福祉部高齢福祉課において処理する。

### (委任)

第46条 この条例に定めるもののほか協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

# 3 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会資料一覧

# ●第1回開催 令和6年5月21日(火)

資料1	国分寺市介護保険運営協議会委員(第9期)名簿
資料2	国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について(諮問)
資料3	国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画 概要版
資料4	令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書
資料5	令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書

# ●第2回開催 令和6年7月23日(火)

資料 1	地域密着型サービス事業所の指定更新に係る資料(デイサービスセンターやわらぎ・国分寺)
資料2	令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算状況
資料3	介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票(令和5年度)
資料4	令和5年度介護保険に関する苦情概要について
資料5	令和5年度介護支援ボランティア制度の実施状況について
資料6	令和5年度介護未経験者研修費用補助金交付事業の実施状況について
資料7	令和5年度介護サービス相談員活動報告について
資料8	公設民営介護保険事業所の機能の見直しについて
資料 9	令和6年度介護保険制度改正のお知らせ
資料10	隣接市の地域密着型通所介護事業所の指定

# ●第3回開催 令和6年10月29日(火)

資料1	国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会委員について
資料2	地域密着型サービス事業所の指定更新に係る資料(コンパスウォーク国分寺)
資料3	地域密着型サービス事業所の指定更新に係る資料(国分寺グループホームそよかぜ)
資料4	地域密着型サービス事業所の指定更新に係る資料(サロンデイ国分寺)
資料5	令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業報告
資料6	令和6年度国分寺市地域包括支援センター事業計画

資料7	介護認定率・給付月額・受給率等から見る国分寺市の状況について
資料8	令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金(イ
貝科O	ンセンティブ交付金)の評価結果について
資料 9	隣接市の地域密着型通所介護事業所の指定について

# ●第4回開催 令和7年2月4日(火)

資料1	令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書(案)				
資料2 令和7年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書(案)					
次顺口	国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画達成状況				
資料3	評価報告書(令和3年度~令和5年度)				

# 令和7年度 国分寺市介護保険運営協議会 活動計画書

令和7年2月

高齢福祉課

# 1 介護保険運営協議会の主な活動内容(令和7年度)

令和7年度は、以下の3点を介護保険運営協議会(以下、「協議会」という。)の主な活動内容とします。

## (1) 第9期介護保険事業計画の進捗管理等について

今年度は、第9期介護保険事業計画(以下、「事業計画」という。)の2年目、中間年度にあたります。令和6年度同様、基本となる事業計画の施策・事業の進捗状況について報告を受け、意見を述べることで円滑な制度運営を目指します。

## (2)各種基礎調査について

次年度(令和8年度)は、第10期介護保険事業計画の策定年度となります。今年度は 高齢者の生活実態やサービスの利用状況、ニーズ等を把握するために各種基礎調査を 実施します。協議会では、調査目的や設問等を確認し、協議していきます。

### (3)地域密着型サービスの指定等の確認について

協議会では、「地域密着型サービスに関すること」が諮問事項に含まれています。事業所の指定等の確認も協議事項として取り上げていきます。

#### 【参考】諮問内容

諮問第1号 国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について

- (1)介護保険制度の運営の円滑化に関すること
- (2)介護保険サービスの提供、確保及びサービス水準に関すること
- (3)介護保険サービスの基盤整備に関すること
- (4)地域密着型サービスに関すること
- (5)保険料の減免及び利用料の軽減に関すること
- (6)介護認定の適正化に関すること
- (7)苦情処理等に係る対応に関すること
- (8)介護保険事業計画に関すること
- (9)その他介護保険制度に関して必要と認める事項

諮問第2号 国分寺市介護保険事業の円滑かつ適切な運営について 介護保険料の設定に関すること



# 2 協議会での主な議題(令和7年度)

年度	状況	主な議題
令和7年度	第9期事業計画(2年目) 各種基礎調査の実施	<ul><li>○事業計画の実施状況確認・課題検討</li><li>○第10期事業計画策定に向けての準備作業 (各種基礎調査の調査目的や設問等の確認・協議)</li><li>○地域密着型サービスの指定確認</li></ul>

# 【参考(過去3年)】

年度	状況	主な議題
令和4年度	第8期事業計画(2年目) 各種基礎調査の実施	<ul><li>○第8期事業計画の実施状況確認・課題検討</li><li>○第9期介護保険事業計画策定に向けての準備作業(各種基礎調査の調査目的や設問等の確認・協議)</li><li>○地域密着型サービスの指定確認</li></ul>
令和5年度	第8期事業計画(3年目) 第9期事業計画の策定	<ul><li>○第8期事業計画の主として介護保険事業に関する状況把握と課題の抽出</li><li>○介護保険サービス量の見込みと介護保険料の設定</li><li>○第9期介護保険事業の円滑な運営に向けた施策等の検討</li><li>○地域密着型サービスの指定確認</li></ul>
令和6年度	第9期事業計画(1年目)	<ul><li>○事業計画の実施状況確認</li><li>○地域密着型サービスの指定確認</li></ul>

# 3 協議会での主な報告事項(令和7年度)

種別	内容(予定)	
相談・苦情対応の現状	○介護保険に関する苦情概要 ○介護サービス相談員派遣事業の活動報告	
国分寺市独自の施策の現状	○高齢者送迎サービスの利用状況 ○高齢者緊急ショートステイサービスの利用状況 ○保険料減免、利用料軽減制度の現状 ○介護支援ボランティア制度の実施状況 ○介護人材の確保に向けた取組の実施状況	
介護保険事業の進捗状況	<ul><li>○介護認定の状況</li><li>○介護サービスの利用状況</li><li>○介護給付費の状況</li><li>○地域包括支援センターの事業報告</li></ul>	

# 4 協議会のスケジュール(令和7年度)

- ○協議会の開催は5月、8月、11 月、1月、3月の年間5回を予定しています。各回の 主な活動内容は、以下のとおりです。
- ○各種基礎調査については、年間を通じて協議していきます。8月、11月の協議会で調査 概要の確認や調査目的、設問項目等に関する協議を行い、1月、3月の協議会で進捗状 況の確認を行う予定です。

## 【協議会のスケジュール(令和7年度)】

開催日		主な活動内容(予定)		
第 1 回	令和7年 5月27日(火)	<ul><li>○令和7年度協議会活動計画書の確認</li><li>○各種基礎調査の概要について報告</li></ul>		
第 2 回	令和7年 8月26日(火)	<ul> <li>○各種基礎調査について確認・協議(目的や設問項目等)</li> <li>○令和6年度介護保険事業決算報告</li> <li>○令和6年度介護保険に関する苦情概要の報告</li> <li>○令和6年度介護支援ボランティア制度の実施状況について報告</li> <li>○令和6年度介護サービス相談員活動報告</li> <li>○介護未経験者研修費用補助金交付事業、介護支援専門員法定研修費用補助金交付事業の実施状況について</li> </ul>		
第 3 回	令和7年 11月18日(火)	<ul><li>○各種基礎調査について確認・協議(目的や設問項目等)</li><li>○令和6年度地域包括支援センター業務報告</li><li>○介護認定率・給付月額・受給率等から見る国分寺市の状況について</li><li>○令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果</li></ul>		
第 4 回	令和8年 1月13日(火)	<ul><li>○各種基礎調査の実施について報告</li><li>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会報告</li><li>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会報告</li></ul>		
令和8年2月 各種基礎調査の実施(予定)				
第 5 回	令和8年 3月3日(火)	<ul><li>○令和7年度協議会活動報告書案の確認</li><li>○令和8年度協議会活動計画書案の確認</li><li>○各種基礎調査実施状況の報告</li></ul>		

<sup>※</sup>その他「地域密着型サービスの指定について」は随時協議・報告。

## 隣接市の地域密着型通所介護事業所の指定

# 1 地域密着型通所介護事業所について

平成28年4月1日より小規模(利用定員18人以下)通所介護サービスの地域密着型サービスへの移行に伴い、原則として事業所が所在する市区町村の被保険者だけが利用できることになり、市外市区町村に所在する地域密着型介護サービスを利用する際には、従前からの地域密着型サービスの指定手続と同様の手続が必要になりました。

ただし、隣接市(立川市・国立市・府中市・小金井市・小平市)については、介護保険法第78条の2第9項の規定により、利用に係る同意不要協定を締結しています。また、同法同条第10項の規定により、指定申請があった場合には、被申請市町村長の指定があったものとみなされます。

令和6年9月2日から令和7年5月1日までに指定を決定した事業所は以下のとおりです。

# 2 地域密着型通所介護事業所

事業所名	事業所番号	所在地	指定有効期間
りは職人でい	1373001617	東京都立川市柴崎町3-18-2 9 エトワール南立川1階	令和7年4月1日 ~ 令和13年3月31日
こぶしデイケアセンター	1373002300	東京都立川市砂町1-2-4	令和7年5月1日 ~ 令和13年4月30日
けあら一ず立川指定通所 介護事業所	1373001641	東京都立川市栄町1-6-1 公務員宿舎 共用棟	令和7年5月1日 ~ 令和13年4月30日